

監査結果報告書

令和 6 年 5 月 30 日

理事長 和田 泰子 様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した令和4年度監査結果について次のとおり報告します。

監事 参輪 和男 
監事 安田 宏 

監 査 日 時	令和6年5月30日（木曜日）10時～15時	
監 査 場 所	社会福祉法人ネバーランド福祉会 研修室	
監査実施内容	・ 令和5年度会計執行状況及び法人施設運営状況 ・ 監査の結果は以下の通り	
監 査 結 果	意 見	私たちは、社会福祉法人ネバーランド福祉会の監事として同社会福祉法人の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動計算書）を含む、社会福祉法人の業務及び財産に関し監査を行いました。監査の結果、私たちは、不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。今後はさらなる改善に努められることを期待します。
	その他の提案事項	1. 苦情件数は最近は減っていたが、本年度は再び数件発生しており、それぞれ丁寧な応接をしてください。 2. 事故報告は、少なくなっており、介護スタッフの注意が行き届いていると思われる。 3. 姫路市の实地指導監査で速やかに改善を図るべき事項は無かったが、他の指導事項の15項目と助言事項である経理規程の内容についての項目は、それぞれの担当部署に通知し、改善を図るように努め、改善状況を理事長に報告すること。 4. 本年度で、貴法人に会計の新ソフトを導入してから3年が経過し、事業所ごとの担当者が入力業務等にも慣れられ、計数意識のある従業員の方が少しずつ、増えてきていると聞いています。前年度よりさらに経営成績が改善されていますので、事業内容の検討を続け、経営の安定を目指してください。 5. 本年度の法人単位事業活動明細書では、介保険事業収益が約989万円増加している。その売上増加の要因の一つとして考えられるのは、72床ある施設の利用を特別養護老人ホームを50床から62床へ増やし（ショートステイを22床から10床へ減少）単価が上がったことによる。 6. 本年度は給与の減額、社会保険の加入条件に満たない働き方を選択されたことによる給与の減額、在庫の整理等による消耗品費にかかる費用の減額と地産地消等による給食費の減額など、前年度に引き続き、経費の削減に努められた結果、法人単位事業活動計算書のサービス活動費用は前年度と比較し、17,542,367円減少している。そして本年度の法人単位事業活動計算書では、当期活動増減差額は、改善され27,981,291円となっている。前年度は、3,008,595円であった。